

市民後見推進事業の概要

市区町名	洞爺湖町
------	------

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p style="text-align: center;">全部委託 ・ 一部委託 ・ 委託なし</p> <p>委託先名：室蘭市社会福祉協議会（室蘭市成年後見支援センター）</p> <p>委託内容：市民後見人養成講座フォローアップ研修会の開催</p>
事業内容	<p>平成 26 年度 市民後見人養成講座フォローアップ研修会</p> <p>○対象者：平成 25 年度市民後見人養成講座修了者のうち、今後、市民後見人等として活動を希望する者 (3 市 3 町合同開催)</p> <p>○研修内容</p> <p>第 1 講：講義・グループワーク「改めて市民後見人に求められる資質とは」 第 2 講：講演「後見事務に関する諸問題について」 第 3 講：講義・グループワーク「後見業務の流れについて理解」 第 4 講：講義・グループワーク「同意権、代理権、取消権の意味について」 第 5 講：講義・グループワーク「身上監護事務とは」 第 6 講：講義・グループワーク「後見事務職務の残された問題」 第 7 講：講義「任意後見の特徴」</p> <p>○受講者数：31 名（第 1 講～6 講までの延べ受講数 148 名） うち、洞爺湖町の受講者 6 名</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>H26. 6. 14 第 1・2 講</p> <p>H26. 6. 21 第 3・4 講</p> <p>H26. 9. 27 第 5・6 講</p> <p>H27. 2. 21 第 7 講</p>
備 考	西胆振 3 市 3 町での共同実施 (室蘭市・登別市・伊達市・洞爺湖町・壮瞥町・豊浦町)